



※発行された会報はマリーナのホームページからもご覧いただけます。  
(カラー版でより見やすくなっています。)

## お知らせ

### ■専用利用料のお支払いについて

専用利用者の皆様へ令和3年度のマリーナ専用利用料(保管料金)の請求書を同封させていただいております。期限内(本年度は5月20日(月)まで)にお支払いをいただいた方には保管料金の6%を還元いたしますので、早めのお支払いがお得となっております。

### ■大型桟橋をご利用の皆様へ 今後の春季クレーン配置作業のご案内

クレーン配置による上下架作業の春季における今後の日程は、共同上下架を4月25日(日)、4月29日(木)に、定期配置を5月8日(土)、5月23日(日)の日程で実施の予定です。

毎年4月と11月に行われる「共同上下架」は、大型桟橋をご利用の皆様にご共同で作業を行っていただくことにより、通常よりも安価な料金で船を上下架できるサービスです。

ご利用になる方は事前に船の整備を済ませていただき、お早めにマリーナまでお申込みください。



### ■利用者アンケートについて

本年2月に専用利用者の皆様からご協力をいただき、「柏崎マリーナ利用者アンケート調査」を実施いたしました。多くの皆様から貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

アンケートは、今後のマリーナ運営の参考にさせていただきたいと考えております。

### ■マリーナのCMがUXで放送されました。

本年3月末から4月中旬までの間、柏崎マリーナのCMがUX新潟テレビ21で放送されました。現在は柏崎マリーナのホームページやYouTubeチャンネルで見ることができます。

また、関連動画を見ている時にも柏崎マリーナのCMが表示される時がありますのでよろしければご覧ください。



### ■マリーナの利用ルールの遵守について

柏崎マリーナでは、新潟県営の公共施設として利用者の皆様が快適に施設をご利用いただけるよう、利用に関するルールやマナーが定められています。

ご自分では問題がないと思っている行為も、他の利用者から見れば迷惑行為にとられる場合もございます。

今一度、マリーナの利用ルールを読み返していただき、安全で快適に施設が利用できるようご理解とご協力をお願いいたします。

⇒ 次頁に続く

### 【ごみの分別について】

マリーナに設置してあるごみ箱は、「燃えるごみ」と「カンやビンなどの燃えないごみ」に分かれておりますので、捨てる際は分別のご協力をお願いいたします。なお、家庭ごみや粗大ごみの持ち込みは他のお客様にご迷惑となりますのでご遠慮ください。

また、グリスやオイルなどの油脂類、燃料や塗料などの危険物、その他マリーナで処理できない廃棄物につきましては、専門の処理業者に回収に来てもらうなどの対応をいたします。その際には別途有料となる場合もございますので、捨てる前にマリーナへご相談ください。

### 【給油・上下架について】

給油・上下架の利用時間は午前 8 時 40 分から午後 5 時までです。安全のためにも終了時間ギリギリでのご利用は避けていただきますようお願いいたします。

### 【許可されていない船舶等について】

許可されていない船舶等（水上バイクやトレーラーなどの船台※も含む）のマリーナ施設内への持ち込みや駐車、または一時係留などは禁止です。※「船台」は船が積載されていないものも該当します。

### 【出入港届の記入と提出について】

出港する都度提出していただいています出入港届ですが、少数の方ではありますが同じ項目の記入漏れが目立っています。船籍番号や出港、帰港時間なども漏れなく記入してください。

出入港届は県条例であるとともにオーナー様の安全に係る書類となっております。提出忘れの場合は帰港後でも構いませんので提出願います。

### 【自艇のメンテナンス等に使用する工具類について】

自艇のメンテナンス等をされる際に必要な工具類をマリーナの修理工場に直接借りに来られる方がいらっしゃいます。それ自体はお声がけさえしていただければ止むを得ませんが、中には無断で修理工場内に立ち入って必要な工具類を持ち出す方がいらっしゃるようです。

修理工場では利用者の方からご依頼を受けて船の修理を行っておりますが、万一必要な工具や道具などが所定の位置にないと作業を中断せざるを得ないといった事態に陥ります。

皆様の船内には法定備品として簡単な工具類がもれなく搭載されているはずですが、また、マリーナに修理を依頼せずご自分でメンテナンス等をされる場合にはご自分の道具をご用意いただけますようお願いいたします。

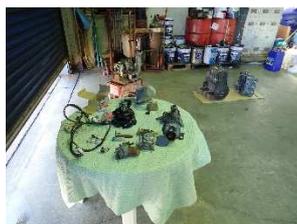
※利用者としてルールやマナーを守っていただけない場合には、利用許可の取り消しを行うこともあり得ますので、オーナーをはじめマリーナに出入りされているメンバーの皆様は十分にご注意ください。

## ■船外機メンテナンス講座の開催

去る2月28日（日）、柏崎マリーナ修理工場において、船外機に関するメンテナンス講座を開催いたしました。柏崎マリーナでは、天候が荒れて出港の機会が少ない冬期間、毎年「安全講習会」を行っております。今回はメンテナンス講座となりました。

メンテナンス講座は会場が修理工場内ということもあり、普段あまり見る機会のないエンジンの冷却系統や燃料系統などの細かなパーツ類を参加者が直接手に取って見るように展示いたしました。

講義はマリーナの整備担当職員が、日常的によくあるトラブルの事案などを交えながら説明をさせていただき、参加者からの質問にもお答えいたしました。



マリーナでは利用者団体と協力し、今後もこのような講習会を継続的に開催していく予定であります。ご都合の付く方は、このような機会にマリーナに足をお運びくださいますようお願いいたします。

## 海上でのトラブル報告

(令和2年4月～令和3年3月)

令和2年度のマリーナ所属艇の「海上でのトラブル」に対する専用艇の出動回数は5回（昨年度も5回）でした。柏崎マリーナでは、利用者の皆様の出港中に起きたトラブルに対し、依頼によりマリーナ専用艇で現地へ伺い、出張点検をさせていただいております。（出張や点検に伴う費用は有料となります。）

時期	発生時間	場所	内容
R2年 6月 下旬	9:00 ～ 12:30	中の瀬 (水深 120m)	<p>【状況】 エンジンオイル漏れでエンジンから煙も出たため自走不能と判断しマリーナに救助を要請。現地に駆け付けた専用艇で曳航し、マリーナに帰港した。</p> <p>【原因】 帰港後検査した結果、エンジンそのものに異常は見当たらなかったため現在も様子を見ている。</p>
8月 中旬	15:30 ～ 17:30	内の瀬 (水深 105m)	<p>【状況】 航行中に漂流物をプロペラに絡めたため航行不能になった。自走出来ないので救助して欲しい旨、連絡が入り専用艇で駆け付け、曳航。その後マリーナへ入港した。</p> <p>【原因】 海上に漂流していたロープや網を走行中にプロペラに絡めてしまい異常な量だったため取り除くことができず、走行不能になった。</p>
8月 下旬	17:30 ～ 19:00	マリーナ沖 (水深 80m)	<p>【状況】 モーターボートで釣りを終えてマリーナへ帰港しようとしたところ、Vベルトが破断し航行不能になりマリーナに救助を要請。現地に駆け付けた専用艇で曳航し、マリーナに帰港した。</p> <p>【原因】 エンジンのVベルトが経年劣化による破断が原因とみられる。定期交換の必要性が分かる事案。</p>
11月 中旬	9:00 ～ 10:30	鯨波港前 (水深 5m)	<p>【状況】 モーターボートで航行中、風波を避け浅場を航行中に暗礁にプロペラが当たり損傷。ギアのチェンジも出来ず走行不能に。アンカーを入れ座礁を回避してもらい、専用艇で現場に急行。その後曳航し帰港した。</p> <p>【原因】 波をよけるためと浅場を航行し、暗礁にプロペラを当ててしまったための事案。浅場ではより波の起伏が大きくなるので、東風以外では沖を走行するべきだった。</p>
11月 下旬	8:30 ～ 12:30	マリーナ沖 (水深 80m)	<p>【状況】 モーターボートで航行中、リモコン操作してもプロペラが回転しない状況になり、マリーナに救助を要請。現地に駆け付け確認するとドライブの内部がロックして稼働しなかった。専用艇で曳航し、マリーナに帰港した。</p> <p>【原因】 ドライブを脱着分解した結果、内部の部品に焼き付きが発生していた。</p>



## 工場だより (出港前の準備について)

これから本格的なシーズンを迎え釣りやクルージングに向け予定を計画されている方が多いことと思いますが、『発航前点検など』愛艇の事前準備もお忘れなくお願いいたします。毎年、レールランプ上で浮く直前に『エンジンが始動しない!』『ハンドルやレバーが固着して動かない!』などの不具合が発見され予定通りに出港が出来ないトラブルが発生しております。

特に数か月ぶりに出港する場合などは事前準備・点検・確認を行ってから下架していただきますようお願いいたします。

### 【簡易確認のポイント】

リモコンレバー・ハンドルの油もれ・操作に異常は無いですか？

船底やエンジンの周囲に油・水が溜まっていませんか？

エンジンオイル・冷却水・作動油は適正量ありますか？

エンジンは正常に始動でき異常な音はありませんか？

魚探・ワイパー、電装品は作動しますか？

マリーナ修理工場ではエンジン始動・各所作動確認等(有料)も行っておりますが混み合う時期のため急なご依頼や内容によりご希望に添えない場合もございますのでご了承願います。

※ 発航前検査とは、法で定められた遵守(義務)事項で船長自らが出港前に行う確認点検の事を言い発航前点検とも言います。船体やエンジン始動前と始動後の確認は勿論ですが、救命設備(ライフジャケット着用)・通信手段の充電量・気象情報の確認なども検査確認項目とされております。発航前検査を行うことで防げる事案も数多く発生していたことから注意喚起を高めるために発航前の検査義務違反も行政処分対象となっております。

## 掲示版

### ■「小型船舶免許証」更新・失効講習会開催のご案内

柏崎マリーナではボート免許をお持ちの全ての皆様を対象に、更新・失効講習会を開催しております。

免許の有効期間は5年で、講習を受講することによって免許を更新することができます。

講習は期限の1年前から受講が可能となっておりますので、期限を過ぎて失効することのないようお早めにマリーナで講習を受講してください。

詳しい内容は、マリーナのホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせ下さい。

【令和3年度の講習日程】 全6回

令和3年 5月 9日(日)      令和3年 7月 5日(月)

令和3年 9月 12日(日)      令和3年 10月 14日(木)

令和3年 12月 5日(日)      令和4年 3月 6日(日)

### ■「海上特殊無線技士」養成講習のご案内

新潟で海上特殊無線技士の養成講習が開催されます！

1級免許をお持ちの方で、沿岸から離れて航行される方は無線など何らかの通信手段を確保しておくことをお勧めいたします。柏崎マリーナは国際VHFの海岸局となっておりますので、開局すればマリーナと通信が可能です！

日程は以下の通りです。

- ・第三級海上特殊無線技士 養成講習 …令和3年5月27日(木)
- ・第二級海上特殊無線技士(短縮コース) 養成講習※ …令和3年9月29日(水)
- ・第二級海上特殊無線技士 養成講習 …令和3年12月1日(火)、2日(水)

※この講習はすでに第二級海上特殊無線技士をお持ちの方向けのものです。

申し込み方法など、講習に関する詳しい内容は日本無線協会のホームページからご確認ください。